

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月26日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 會 澤 勝 敬

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 9日から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月14日 午前 9時50分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 4月30日 午前10時00分から 令和 7年 4月30日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前10時から午後3時までの間(午後0時15分から午後1時までの間を除く。)に行います。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~3	16,780,000 13,424,000	一括	3,356,000	13,531	1,933
1	7,450,000				
2	2,550,000				
3	6,780,000				

備考	物件番号1及び2の固定資産税及び都市計画税は不明。
----	---------------------------



物 件 目 録

1 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番3
地 目 宅地
地 積 255.24平方メートル
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番19
地 目 宅地
地 積 343.97平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
共有者 A 持分12分の1

3 (一棟の建物の表示)

所 在 座間市入谷東二丁目12番地3
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 78.51平方メートル
2階 77.87平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 入谷東二丁目12番3の1
建物の名称 19-2
種 類 居宅



物件目録

構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 37.96平方メートル
2階 37.33平方メートル

所有者 A



物件明細書

令和 7年 2月13日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 會 澤 勝 敬

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番3
地 目 宅地
地 積 255.24平方メートル

共有者 A 持分2分の1

2 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番19
地 目 宅地
地 積 343.97平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分12分の1

3 (一棟の建物の表示)

所 在 座間市入谷東二丁目12番地3
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 78.51平方メートル
2階 77.87平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 入谷東二丁目12番3の1
建物の名称 19-2
種 類 居宅



物 件 目 録

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 37.96平方メートル
2階 37.33平方メートル

所有者 A



令和 6年(ケ)第 76号
令和 6年11月22日受理
令和 7年 1月 8日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部
執行官 中嶋耕治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番3
地 目 宅地
地 積 255.24平方メートル
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番19
地 目 宅地
地 積 343.97平方メートル
共有者 A 持分12分の1

3 (一棟の建物の表示)

所 在 座間市入谷東二丁目12番地3
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 78.51平方メートル
2階 77.87平方メートル

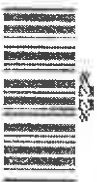
(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 入谷東二丁目12番3の1
建物の名称 19-2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 37.96平方メートル
2階 37.33平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	神奈川県座間市入谷東二丁目5番39号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物の専有部分を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	神奈川県座間市入谷東二丁目5番39号付近
土地	物件2
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地（物件 ） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件 ） <input type="checkbox"/> 農地（物件 ） <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地（物件2 ） <input type="checkbox"/> 山林（物件 ） <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が不特定多数の者に公衆用道路として使用させている <input type="checkbox"/> 上記の者らがゴミ置場として使用し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	<p>登記の地目は「宅地」であるが、全面が駐車場として使用されていることから「雑種地」と認定した。</p> <p>駐車場で使用する電気代等の負担費用については、6枚目「執行官の意見」の3記載のとおり。</p>
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (債務者兼所有者)</p>	<p>1 この家は、平成30年12月に購入し、リフォームをした後の平成31年2月頃から住んでいます。</p> <p>2 現在、私1人で暮らしており、ペットは飼っていません。 また、タバコを吸うこともありません。</p> <p>3 リフォームの特に大きな変更点としては、2階にある3部屋のうち、両端の2部屋にそれぞれ押入れと物入れがありましたが、取り払って部屋と一体にして広げました。 また、建物2階東側と道路との間に、鉄筋の自動車置き場を設けました。これを設置することについて、土地共有者の隣家とは話はしていません。また、建築申請などもしていません。 ほかに、自動車置き場に面した部屋に出入口ドアを設置して2階からの出入りを可能にしたことで、利便性を向上させました。</p> <p>4 使用上、特に問題点はありません。</p> <p>5 物件3建物が建っている物件1土地は、隣家と所有権が2分の1ずつです。 土地の使用についてお互いに金銭の支払いなどはしていません。 また、物件3建物は隣家と一体の構造ですが、修繕積立金の制度はなく、修繕や補修はそれぞれの持ち主が専有部分の費用を負担することになります。</p> <p>6 物件2土地は駐車場で12分の1の所有権を持っており、自動車1台分のスペースが使用できます。駐車場所は敷地に入って左側、手前から2台目の位置です。これについても使用することについて金銭の支払いなどはしていません。 ただ、駐車場の電気代等の必要経費について「さくら会費」という名目で所有者12人が費用を負担しています。徴収は12人の所有者が1年ごとに交代で担当し、金額は年間3,000円と記憶しています。 以上のとおり、自動車は物件2土地と、リフォームで作成した自動車置き場の合計2か所に置けます。</p> <p>7 騒音について、基地が近いことから航空機が飛ばば音はします。ただ、以前に比べて飛行する数が減ったので、あまり気になりません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、概略間取図、写真及び関係人の陳述のとおりである。
- 2 物件3建物はA陳述の通り室内がリフォームされており、良好な状態であった。
- 3 物件2土地は駐車場となっており、自動車12台分の区画に区切られている。
前記駐車場全体の電気代等の費用を「さくら会費」という名目で、土地の共有者らから徴収されている。
年額についてAからの情報は記憶による陳述のみのため、目的物件販売パンフレットに記載されている「年額3,100円」と認定する。
- 4 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、東側及び南側が、それぞれ建築基準法第42条1項1号で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月26日 (火) 9 : 44 — 9 : 47	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
6年11月26日 (火) 14 : 34 — 14 : 44	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
6年11月29日 (金) 15 : 32 — 15 : 35	電話連絡	Aと立入日時等調整
6年12月29日 (日) 12 : 57 — 13 : 25	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査、Aから事情聴取
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年12月29日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

地番区域見出し
 入谷東2丁目
 A 入谷東2丁目

請求部	所在	座間市入谷東二丁目		地番	12番3	
出力尺	1/600	精度区分		系又記号	座番	分類
作成年月日						地図に準ずる図面
						種類
						旧土地台帳附属地図
				備付年月日(原図)		補事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月9日
 横浜地方法務局大和出張所
 登記官

地図整理番号：M22374
 (1/1)

(8枚目)



次頁に図面に関する変更内容を示す。

登記年月日：昭和53年11月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年9月9日 横浜地方法務局大和出張所 登記官

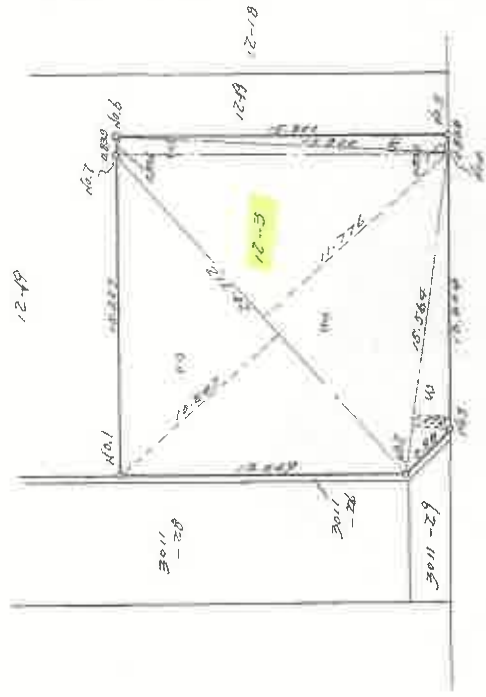
204512

地番 12-3 後新同

地籍測量図

土地の所在 厩間市入谷4丁目

境界標の内訳	
種別	点
市石標	№ 1.2.3.4.5.6.7
民石標	№
金属標	№



求積表

地番	記号	底辺	高さ	倍面積	面積
12-3	イ	15.504	1.722	27.8906	
	ロ	20.712	11.71	243.9045	
	ハ	20.712	10.204	212.2388	
	ニ	15.822	0.73	11.5471	
	ホ	15.822	0.804	12.7271	
					510.4881
					255.244

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

作製者 [Redacted] 申請人 [Redacted] 面積 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年9月9日 横浜地方裁判所大和出張所 登記官

204514

境界標の内訳
 種類 測点
 市石標 №
 民石標 № 1. 3. 5. 16. 27

前、之、の 後・新同

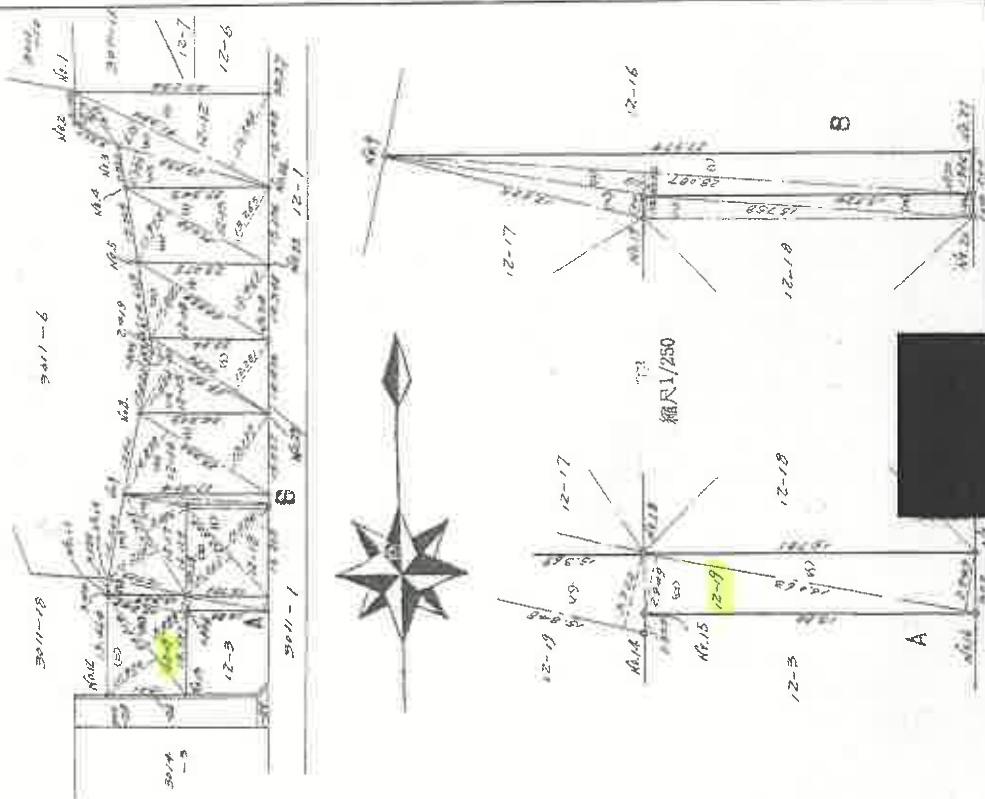
地積測量図

土地の所在 歴間市入谷4丁目

地番 12-3-12, 12-3-13, 12-3-14, 12-3-15, 12-3-16, 12-3-17, 12-3-18

求積表

地番	地積記号	方位	距離	倍面積	積面積
12-12	1	41.00	16.200	672.8820	
	2	48.30	1.150	254.5116	
	3	41.50	3.700	52.3974	
	4	29.20	6.700	12.9273	
12-13	1	51.00	13.500	1178.1795	589.8866
	2	51.00	11.975	712.1580	
	3	20.00	2.000	704.4066	392.2000
	4	20.00	1.000	352.7226	
12-14	1	20.00	2.000	351.9200	
	2	20.00	1.000	351.9200	
	3	20.00	1.000	351.9200	
	4	20.00	1.000	351.9200	
12-15	1	20.00	16.500	530.8501	
	2	20.00	1.800	49.4349	
	3	20.00	1.150	293.8490	
	4	20.00	1.500	674.1500	337.0725
12-16	1	20.00	3.100	386.7719	
	2	20.00	4.000	436.2319	
	3	20.00	1.927	822.0027	411.0013
	4	20.00	1.926	85.7807	
12-17	1	22.70	1.100	31.3929	
	2	22.70	8.600	197.7209	
	3	22.70	1.270	256.4272	
	4	15.70	3.000	47.5524	
12-18	1	12.60	8.000	601.8751	300.9375
	2	22.60	11.200	254.8222	
	3	22.60	11.500	254.5223	
	4	22.60	1.800	16.3252	
12-19	1	16.00	2.000	271.0144	
	2	6.00	2.000	47.3677	
	3	15.00	3.720	39.8650	
	4	20.00	1.900	286.2110	
12-20	1	20.00	9.500	298.1090	
	2	20.00	1.000	807.9841	403.9920
	3	20.00	1.000	807.9841	
	4	20.00	1.000	807.9841	



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(日課理9)

作製者

申請人

縮尺 1/1000

63-10-30

(長瀬)

次頁に図面に関する変更内容を示す。

登記年月日：昭和54年2月24日

705355
各階平面図

建物各階平面図

家屋番号
12-301

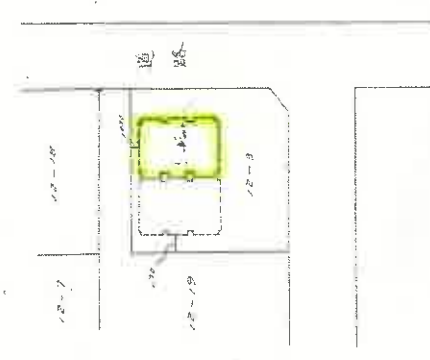
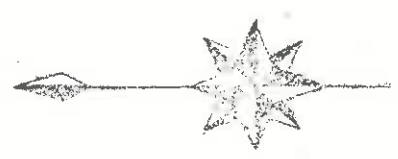
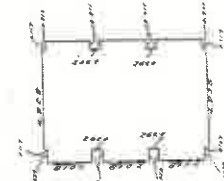
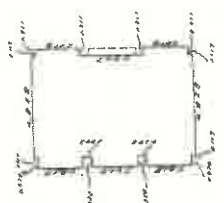
建物の所在
巫間市入谷4丁目

各階平面図
縮尺1/250

建物図面
縮尺1/500

2階平面図

1階平面図



0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.311 x 2.018 = 0.627598
 0.311 x 2.018 = 0.627598

0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.320 x 2.018 = 0.645760
 0.311 x 2.018 = 0.627598
 0.311 x 2.018 = 0.627598

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(白隠遮り)

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年9月9日 横浜地方裁務局 大和出張所 登記官

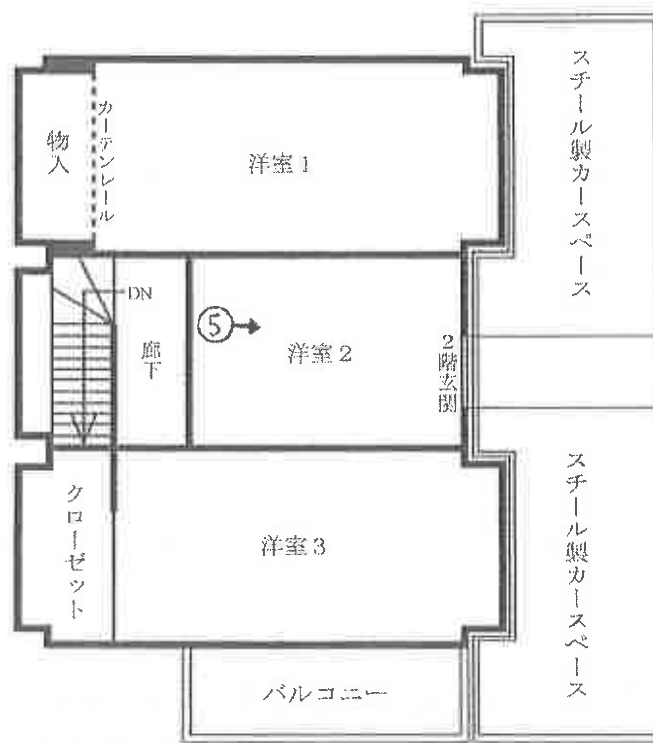
概略間取図

物件 3

1 階



2 階



←○は写真撮影位置・方向

(12枚目)

①目的物件南西側の状況



②



(1 3 枚 目)

③

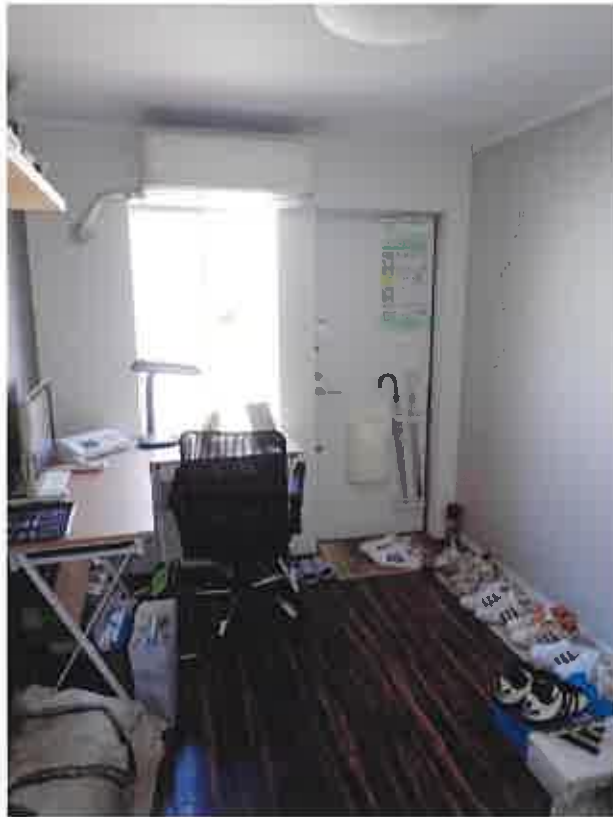


④



(1 4 枚 目)

⑤



⑥ 物件 3 建物 東側 の 自動 車 置 き 場 の 状 況



(1 5 枚 目)

⑦ 物件 2 土地北東側の状況



令和 6年 (ケ) 第 76 号
令和 6年12月29日 現地調査
令和 7年 1月16日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

西 田 利 寛

第 1 評価額

一括価格 (合計)	
金 16,780,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1 (土地)	金 7,450,000 円
物 件 2 (土地)	金 2,550,000 円
物 件 3 (建物)	金 6,780,000 円

- 1 一括価額は、物件 1 乃至物件 3 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 3 のための敷地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該敷地利用権等付建物としての価格である。
なお、物件 2 の土地は駐車場敷地であり、建物敷地でないので敷地利用権等価格の控除はない。

第2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		地 目：雑種地
3		住居表示 座間市入谷東 2 - 5 - 3 9
特 記 事 項		
なし		

※現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番3
地 目 宅地
地 積 255.24平方メートル
共有者 A 持分2分の1

2 所 在 座間市入谷東二丁目
地 番 12番19
地 目 宅地
地 積 343.97平方メートル
共有者 A 持分12分の1

3 (一棟の建物の表示)

所 在 座間市入谷東二丁目12番地3
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 78.51平方メートル
2階 77.87平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 入谷東二丁目12番3の1
建物の名称 19-2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 37.96平方メートル
2階 37.33平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	小田急小田原線「座間」駅の北東方約 1.0km（道路距離）、最寄りバス停「市営住宅前」徒歩約 4分	
付近の状況	一般住宅を中心にマンション、アパート等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 高さ制限（道路斜線制限、隣地斜線制限） 日影規制（4時間/2.5時間、4m）
画地条件 (規模、形状等)	規模 形状 間口・奥行 地勢	255.24㎡ ほぼ正方形 間口約 13.3m（隅切り除く）・ 奥行約 15.8m 地勢は西下り傾斜、建物敷地は平坦。東側道路より約 3m低く、南側道路よりほぼ等高～約 3m低く、西側隣接地より約 1m高く、北側隣接地より北東端で約 3m低く、北西端で約 1m高く接する。
接面道路の状況	①東側現況幅員 5m舗装市道（建築基準法第 42条 1項 1号）より約 3m低く、約13.3m接面 ②南側現況幅員約 5.5m舗装市道（建築基準法第 42条 1項 1号）と南東端で約 3m低く、南西端でほぼ等高に、約 16.6m接面	
土地の利用状況等	対象専有部分を含む 1 棟の建物の敷地として利用	

供給処理施設	上水道	あり
	都市ガス	あり
	下水道	あり
共有持分	持分割合	2分の1
特記事項	<p>①物件1の土地へは約3mの高低差があるために東側道路から直接に進入はできない。物件1の土地へは南側道路を介して往来する。但し、本件の債務者兼所有者が入居当時物件1の土地に設置した鉄骨造のカースペース（構造物）が東側道路と接しており、物件3の建物へ入ることができる。</p> <p>②上記鉄骨造のカースペースの設置に関しては、土地共有者の隣家には事前に通知したり承諾、承認等とはとっていない模様である。</p> <p>③物件3の建物が存する物件1の土地は、隣家と所有権が2分の1ずつであるが、土地の使用についてお互いに金銭の支払いなどはない模様である。</p> <p>④南側市道は階段を有するスロープ状の土地であり、自動車の往来は困難である。</p>	

2 土地の概況及び利用状況等（物件2）

画地条件 (規模, 形状等)	規模 形状 間口・奥行 地勢	343.97㎡ 不整形(旗形状) 間口約3m・奥行約31.2m 地勢は、带状部分にあつては西下り傾斜、有効敷地(駐車場部分)は平坦。東側道路、西側及び北側隣接地とほぼ等高。南側道路とは南東端で約1.5m低く、南西端で約3m高く接面。
接面道路の状況	①東側現況幅員5m舗装市道(建築基準法第42条1項1号)とほぼ等高に、約3m接面 ②南側現況幅員約5.5m舗装市道(建築基準法第42条1項1号)より南東端で約1.5m低く、南西端で約3m高く、約15.2m接面	
土地の利用状況等	土地共有者12名により駐車場敷地として利用	
供給処理施設	上水道	引き込み可
	都市ガス	引き込み可
	下水道	引き込み可
共有持分	持分割合	12分の1
特記事項	①周辺住民の共有により駐車場として利用されている。駐車場使用料はない。 ②駐車場の電気代等の必要経費として「さくら会費」という名目で会費を徴収し、維持管理している。会費の徴収は共有者が1年ごとに交代で行っている。 ③会費は年額3,100円と認めた。(販売チラシ記載) ④駐車場の位置は、敷地の左側、手前から2番目である。	

※ 物件2の土地の位置・交通、付近の状況、主な公法上の規制等は物件1と同じである。

3 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	座間タウンハウス（販売チラシ）	
建物の用途	連棟式区分建物（住宅：総戸数 2戸）	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和 53年 11月29日（登記記載） 約 47年 約 13年
構造・延床面積	軽量鉄骨造 2階建 1階 78.51㎡、2階 77.87㎡、延床面積 156.38㎡	
仕 様	屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：亜鉛メッキ鋼板 そ の 他：特になし	
設 備	特筆すべき設備はない	
建物の品等	使用資材 施 工	やや劣る やや劣る
管理の形態等	管理組合 管理方式 管理会社 管理形態	ない 区分建物所有者による管理 委託なし 区分建物所有者による管理
管理の状況	普通	
特記事項	①建築後 47年となる連棟式区分建物であり、設計・デザイン等に陳腐化が認められるが、減価の発生は経年相応と認められた。目視できない箇所においても汚損、破損、劣化等があるものとみられる。	

特記事項	<p>②本件一棟の建物は連棟式区分建物である。総戸数は2戸で各戸は内部が2階建てとなっているメゾネットタイプである。</p> <p>③本件一棟の建物についての建築計画概要書及び建築工事に係る検査済証はない（厚木土木事務所東部センター）。</p> <p>④本件一棟の建物は昭和53年建築の建物であり、昭和56年施行の新耐震基準に適合した建物であるかは不明である。</p>
------	--

(2) 専有部分の概要

構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建		
位 置	主要開口部の方位：南向き		
床 面 積	1階 37.96㎡、2階 37.33㎡、延床面積 75.29㎡（登記面積）		
間 取 り	3LDK		
バルコニー等	バルコニー 約 5㎡		
仕 様	天井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス貼り等 フローリング、塩ビシート等 ビニールクロス貼り等 バス、トイレ、システムキッチン等 特にない	
保守管理の状態	良好		
管 理 費 等	建物所有者からの陳述、販売チラシよれば下記のとおり。 令和 6年 12月 29日現在		
		月額	滞納額
	管 理 費	0円	0円
	修繕積立金	0円	0円
	そ の 他	駐車場使用料 0円 さくら会費（年額） 3,100円 自治会費（年額） 1,200円	0円 0円 0円
	備 考	さくら会費は物件 2 土地の共有者（12名）が駐車場を管理するため徴収する費用である。	
専有部分の 利用状況等	令和 6年 12月 29日：内部立入調査 建物所有者が住居として占有している。		

<p>特 記 事 項</p>	<p>①建築後 47年となる連棟式メゾネットタイプの区分建物である。平成 30年 12月に購入し、建物所有者が全面的にリフォームを行った後、平成 31年 2月頃から居住している。リフォーム後約 6年となるが、比較的丁寧な使用とみられ、緊急の補修を要する著しい損傷、汚損、劣化等は認めれなかった。但し、目視できない箇所における汚損、破損、劣化等の可能性はある。</p> <p>②リフォーム時に物件 1 土地の東側に鉄骨造のカースペース（構造物）の築造に併せ、洋室 2 に出入口（2階玄関）を設置し、東側道路から直接家屋に出入りできるようにしている。</p> <p>③洋室 1 及び洋室 3 の従前の押入の扉を取り払って、カーテン及び蛇腹式の扉に変更している。</p> <p>④厚木基地が近いことから航空機の飛行時には騒音はあるが、飛行回数は減っている。それによりサッシは防音サッシ、1階LDに防音工事に伴う換気扇がある。</p> <p>⑤外構玄関先ステップのタイルが複数箇所剥離または破損している。</p> <p>⑥連棟式建物であるが、建物所有者によると、建物の修繕、外壁塗り替え等のメンテナンスは所有者各自が自主的に行うとのことである。</p> <p>⑦さくら会費及び自治会費の滞納の有無は、本件所有者から聴取したものであり、その額は販売チラシから引用している。</p>
----------------	---

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。なお、比準価格は連棟式区分建物の取引事例を得ることができなかつたので試算は断念した。

1 積算価格の試算

(1) 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1及び物件2）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	共有持分	建付地価格 (円)
1	168,000	×0.97	163,000	× 255.24	× 0.9	× $\frac{1}{2}$	= 18,720,000
2	168,000	×0.82	138,000	× 343.97	× 1.0	× $\frac{1}{12}$	= 3,960,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

$$\begin{array}{l}
 \text{神奈川県地価調査} \quad \text{座間(県)} = 5 \\
 \text{地価調査価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格} \\
 174,000\text{円}/\text{㎡} \times \frac{101.5}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{105} = 168,000\text{円}/\text{㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：神奈川県地価調査は標準的画地で補正の必要はない。

◇地 域 格 差：神奈川県地価調査の所在する地域は対象地域に比べ、街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記の通り。

個別格差：物件1；南側道路の構造、高低差で劣り、角地で優り、街路条件及び画地条件等の総合格差で上記の通り。

物件2；南側道路の構造、画地の形状、高低差及び傾斜で劣り、二方路で優り、街路条件及び画地条件等の総合格差で上記の通り。

地積：登記数量

建付減価：物件1；建付減価率を10%と判定した。

物件2；必要なし。

共有持分：登記上の持分

② 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

物件	再調達原価 (円/m ²)	専有面積 (m ²)	専有率	現価率	建物価格 (円)
3	180,000	× 75.29	÷ 1.00	× 0.20	= 2,710,000

専有率

: 共用部分も含む現況床面積に対する割合

現価率

: 経過年数 47年、経済的残存耐用年数 13年、

観察減価率（中古マンションの市場性等を含む）10%

: 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \frac{\text{経済的残存耐用年数 13年}}{(\text{経過年数 47年} + \text{経済的残存耐用年数 13年})} \times (1 - 0.10) \\ &= 0.20 \end{aligned}$$

(2) 敷地利用権等価格

建付地価格に敷地利用権等割合を乗じて、敷地利用権等価格を求めた。

物件	建付地価格（円）	敷地利用権等割合		敷地利用権等価格（円）
1	18,720,000	× 0.40	場所的利益	= 7,490,000

敷地利用権等割合：敷地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を40%と査定した。
なお、物件2の土地は駐車場敷地であり、敷地利用権等の価格は査定しない。

(3) 積算価格

基礎となる価格に、土地については敷地利用権等価格を控除し、建物については敷地利用権等価格を加算し、個別的要因を勘案のうえ下記のとおり積算価格を求めた。

物件	基礎となる価格 (円)	敷地利用権等 価格の控除及 び加算 (円)	個 別 格 差	積 算 価 格 (円)	価格割合
1	18,720,000	- 7,490,000	× 1.03	= 11,570,000	44.4%
2	3,960,000	- 0	× 1.00	= 3,960,000	15.2%
3	2,710,000	+ 7,490,000	× 1.03	= 10,510,000	40.4%
一括価格 (合計)				= 26,040,000	100.0%

個別格差：物件1及び物件3

階層別補正、位置別補正などの総合格差で上記の通り。

階層別補正：1.00 (なし)

位置別補正：1.03 (南東向き)

その他補正：1.00 (必要なし)

相乗積 1.00 × 1.03 × 1.00 = 1.03

個別格差：物件2

駐車場敷地であり、特段の個別性はない。

2 収益価格（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による価格を以下の通り査定した。

DCF法による価格査定表

（この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、且つ買受人に保証しているものでもない）

3年間の 有効純収益 現価の合計 （円）	正味復帰価格の現価					DCF法 による価格 （円）
	4年目 期首有効 純収益 （円）	最終 還元 利回 り	3年目期末 復帰価格 （円） $イ \div ウ \times (1 - 0.03)$ ※1	複利 現価率 ※2 (9.8%)	正味復帰 価格の現価 （円） エ×オ カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア+カ キ
2,004,506 (21.9%)	1,005,656	10.3%	9,470,741 = 9,470,000	0.7554	7,153,638 (78.1%)	= 9,160,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率：複利現価率に用いる還元利回りは一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として決定した。

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を現在価値に割り引いた額の合計である。

イ：保有期間末（第4期期首）の正味純収益である。売却準備完了後の目的物件の収益力を明示している。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスクを考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した額である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：売却予測価格の手取り価格に複利現価率を乗じて（割り引いて）求めた売却予測価格（手取り価格）の現在価値である。

キ：保有期間中の正味純収益の現価の合計(ア)に売却予測価格の現価(カ)を合算して、目的物件のDCF法による収益価格を結論付けている。

4 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

以上より、積算価格と収益価格が求められた。各試算価格について検証を行い、受命物件は主として自己居住目的の連棟式区分建物で、賃貸目的としての利用は少ないものと判定し、積算価格をやや重視し、収益価格を勘案して、所要の修正を行った上、評価額を以下の通り決定した。

加重平均割合 積算価格：70 収益価格：30

	占有減価修正前の 試算価格（円）	占有減価修正	試算価格（円）
積算価格	26,040,000	× 1.00	= 26,040,000
収益価格	9,160,000		
調整後の価格			20,980,000

占有減価修正：必要なし

(2) 調整後の価格の各物件に対する割合

調整後の価格を積算価格の価格割合で各物件に案分し、下記のとおり案分後の価格を求めた

物件	調整後の価格（円）	価格割合	案分後の価格（円）
1	20,980,000	44.4%	= 9,310,000
2		15.2%	= 3,190,000
3		40.4%	= 8,480,000

※端数処理の関係で、物件1の按分後の価格を1万円未満を切り捨てた。

(3) 内訳価格及び一括価格

案分後の価格に、市場性修正および競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

物件	案分後の価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	滞納管理 費等相当 額の減価	その他の 控除減価 (敷金等)	評 価 額 (円)
1	9,310,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00		= 7,450,000
2	3,190,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00		= 2,550,000
3	8,480,000	× 1.0	× 0.8	× 1.00	- 0	= 6,780,000
一括価格 (合計)						= 16,780,000

市場性修正：なし

競売市場修正：評価条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

滞納管理費等相当額の減価：管理費・修繕積立金の滞納がないので減価の必要なし。

その他の控除減価（敷金等）：なし

第6 参考価格資料

1 神奈川県地価調査 : 座間 (県) - 5

所 在 : 座間市入谷東3丁目2753番6、「入谷東3-14-9」
価 格 : 174,000円/㎡
位 置 : 小田急相模原線「座間」駅約500m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 143㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 道 路 : 西4.7m市道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建蔽率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 (土地) 22,113,993円 (共有持分2分の1)
物件2 (土地) 25,085,388円 (共有持分12分の1)
物件3 (建物) 966,500円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写 (目的物件をA4判へ抜粋したものである。)

地積測量図写 (A3判からA4判へ縮小)

建物図面・各階平面図写 (A3判からA4判へ縮小)

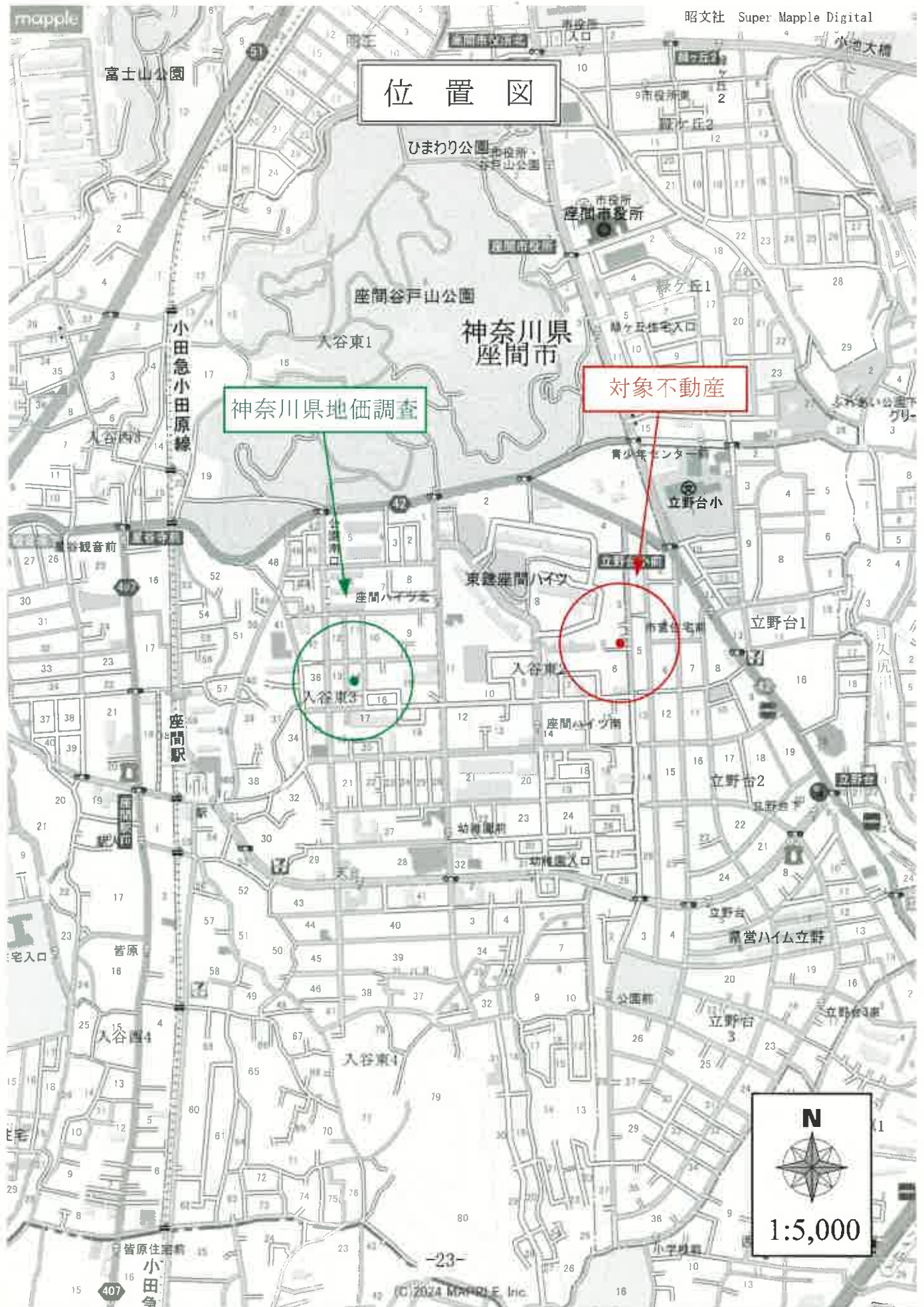
概略間取図

以 上

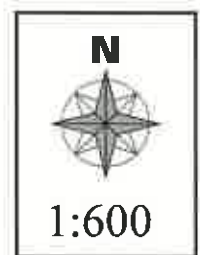
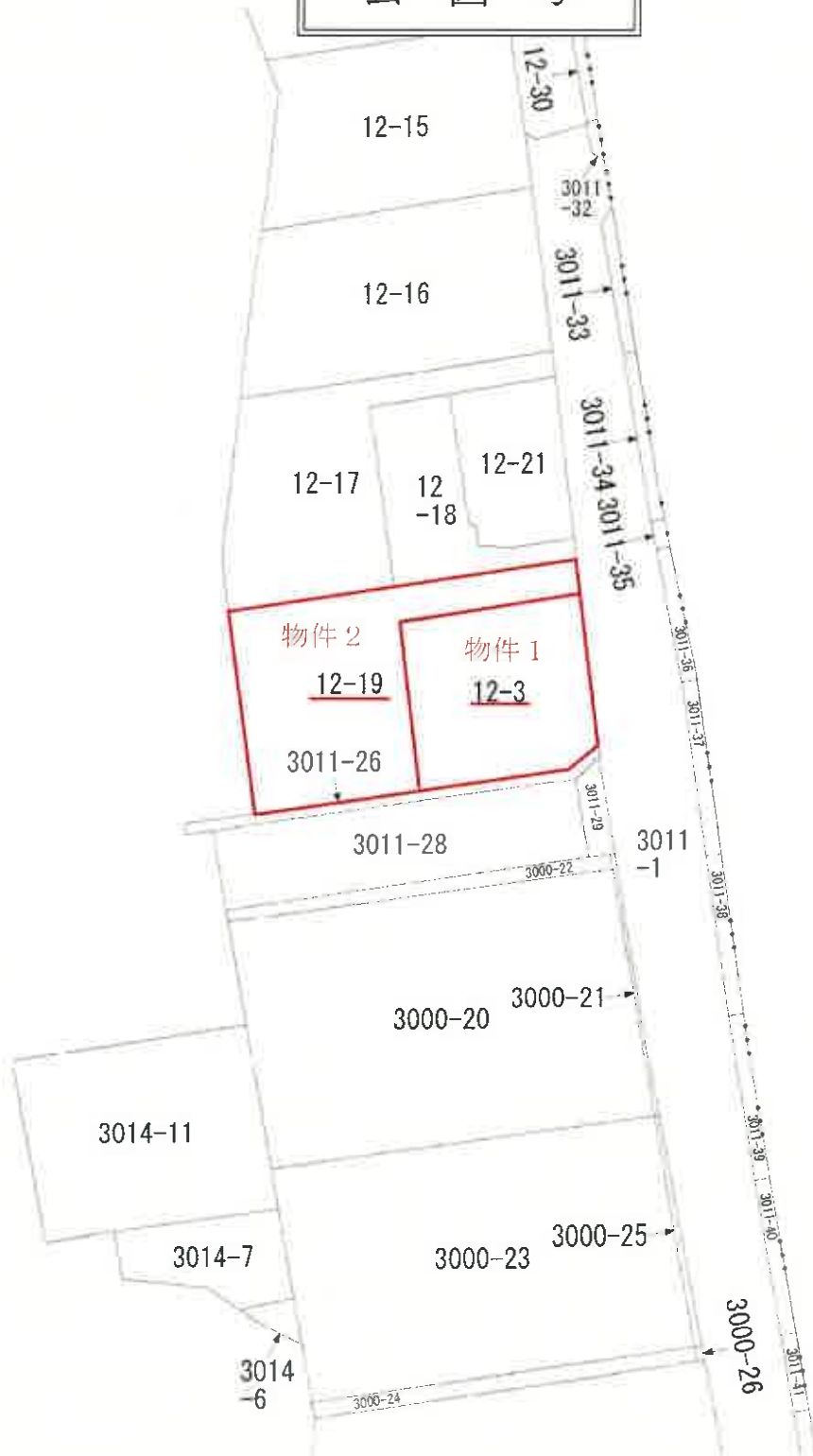
位置図

神奈川県地価調査

対象不動産



公 図 写



登記年月日 昭和53年11月16日

A3→A4に縮小

次頁に図面に關する変更内容を示す。

これは図面に記載されている内容を証明した書面である
昭和6年9月9日 前掲地方事務局長大和出雲所 登記官

204512

冊 12-3 後・新岡一帯

地 番 12-3 測量図

写

土地の所在 歴間市入谷4丁目

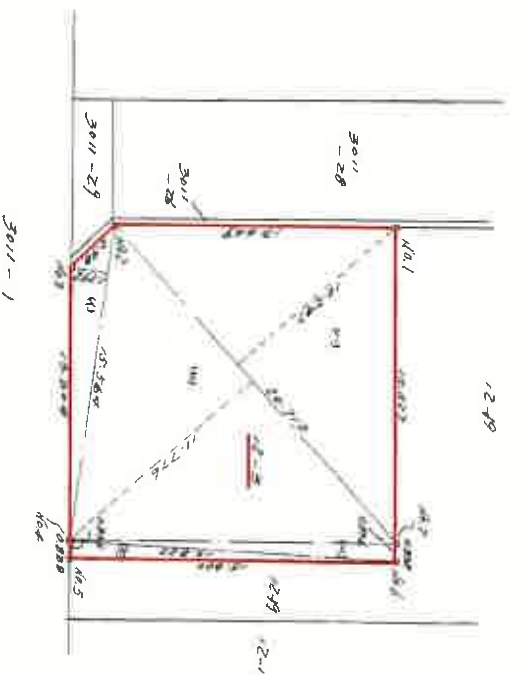
物件 1

境界標の内訳

種別	種類	点
市石標	№	
民石標	№	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
金屬釘	№	
	№	

求積表

地番	地番記号	延辺	広さ	倍面積	積面積
12-3	1	15.564	1.772	27.880	
	2	20.712	11.772	243.904	
	3	16.822	10.246	172.236	
	4	15.822	13.271	210.227	
	5	15.822	13.271	210.227	
	6	15.822	13.271	210.227	
	7	15.822	13.271	210.227	
	8	15.822	13.271	210.227	
	9	15.822	13.271	210.227	
	10	15.822	13.271	210.227	
	11	15.822	13.271	210.227	
	12	15.822	13.271	210.227	
	13	15.822	13.271	210.227	
	14	15.822	13.271	210.227	
	15	15.822	13.271	210.227	
	16	15.822	13.271	210.227	
	17	15.822	13.271	210.227	
	18	15.822	13.271	210.227	
	19	15.822	13.271	210.227	
	20	15.822	13.271	210.227	
	21	15.822	13.271	210.227	
	22	15.822	13.271	210.227	
	23	15.822	13.271	210.227	
	24	15.822	13.271	210.227	
	25	15.822	13.271	210.227	
	26	15.822	13.271	210.227	
	27	15.822	13.271	210.227	
	28	15.822	13.271	210.227	
	29	15.822	13.271	210.227	
	30	15.822	13.271	210.227	
	31	15.822	13.271	210.227	
	32	15.822	13.271	210.227	
	33	15.822	13.271	210.227	
	34	15.822	13.271	210.227	
	35	15.822	13.271	210.227	
	36	15.822	13.271	210.227	
	37	15.822	13.271	210.227	
	38	15.822	13.271	210.227	
	39	15.822	13.271	210.227	
	40	15.822	13.271	210.227	
	41	15.822	13.271	210.227	
	42	15.822	13.271	210.227	
	43	15.822	13.271	210.227	
	44	15.822	13.271	210.227	
	45	15.822	13.271	210.227	
	46	15.822	13.271	210.227	
	47	15.822	13.271	210.227	
	48	15.822	13.271	210.227	
	49	15.822	13.271	210.227	
	50	15.822	13.271	210.227	
	51	15.822	13.271	210.227	
	52	15.822	13.271	210.227	
	53	15.822	13.271	210.227	
	54	15.822	13.271	210.227	
	55	15.822	13.271	210.227	
	56	15.822	13.271	210.227	
	57	15.822	13.271	210.227	
	58	15.822	13.271	210.227	
	59	15.822	13.271	210.227	
	60	15.822	13.271	210.227	
	61	15.822	13.271	210.227	
	62	15.822	13.271	210.227	
	63	15.822	13.271	210.227	
	64	15.822	13.271	210.227	
	65	15.822	13.271	210.227	
	66	15.822	13.271	210.227	
	67	15.822	13.271	210.227	
	68	15.822	13.271	210.227	
	69	15.822	13.271	210.227	
	70	15.822	13.271	210.227	
	71	15.822	13.271	210.227	
	72	15.822	13.271	210.227	
	73	15.822	13.271	210.227	
	74	15.822	13.271	210.227	
	75	15.822	13.271	210.227	
	76	15.822	13.271	210.227	
	77	15.822	13.271	210.227	
	78	15.822	13.271	210.227	
	79	15.822	13.271	210.227	
	80	15.822	13.271	210.227	
	81	15.822	13.271	210.227	
	82	15.822	13.271	210.227	
	83	15.822	13.271	210.227	
	84	15.822	13.271	210.227	
	85	15.822	13.271	210.227	
	86	15.822	13.271	210.227	
	87	15.822	13.271	210.227	
	88	15.822	13.271	210.227	
	89	15.822	13.271	210.227	
	90	15.822	13.271	210.227	
	91	15.822	13.271	210.227	
	92	15.822	13.271	210.227	
	93	15.822	13.271	210.227	
	94	15.822	13.271	210.227	
	95	15.822	13.271	210.227	
	96	15.822	13.271	210.227	
	97	15.822	13.271	210.227	
	98	15.822	13.271	210.227	
	99	15.822	13.271	210.227	
	100	15.822	13.271	210.227	



作製者

申請人

1/250

53, 11, 16

これは図面に記録されている内容を簡明した態様である。
昭和六年九月九日
横浜地方支務局大田出張所
登記係

204514

境界標の内訳

種類	測点
市石標	№
民石標	№

求積表

地番	地号	延 辺	高	サ 面 積	真 面 積			
12-12	1	14.245	4.72	67.24890	689.0816			
	ロ	41.584	2.54	105.6346				
	ハ	41.584	2.54	105.6346				
ニ					28.019	6.28	174.9872	
117.0					17.03	1989.9664		
12-13	1	31.020	13.055	404.2496	392.2043			
	ロ	31.020	11.975	372.4890				
70.4					4006	776.7386		
12-14	1	28.0	12.04	336.7284	345.9484			
	ロ	28.0	11.004	308.1244				
80.0					6773	644.8528		
12-15	4	26.940	12.21	328.8501	337.0774			
	ロ	26.940	11.95	321.4349				
	ハ	25.930	11.55	299.8690				
82.4					1546	1027.1530		
12-16	3	29.35	3.71	108.7713	411.0013			
	ロ	21.35	4.43	94.2344				
50.7					1554	202.9657		
12-17	4	28.087	1.986	55.7807	300.9827			
	ロ	11.087	1.130	12.5483				
	ハ	22.757	0.684	15.4720				
ニ					22.757	11.278	256.4278	
ホ					15.722	3.024	47.0524	
ヘ					12.656	1.000	12.6560	
80.1					12.951	300.9827		
12-18	4	22.604	11.274	254.8868	271.0044			
	ロ	22.604	14.261	321.6323				
	ハ	15.258	6.034	91.3252				
ニ					15.258	1.136	17.3252	
54.2					100.89	542.0089		
12-19	4	16.64	2.948	48.868	271.0044			
	ロ	16.64	2.189	36.1617				
	ハ	18.81	3.722	69.8062				
ニ					24.81	11.980	296.1128	
ホ					24.81	9.599	236.1895	
81.6					12.21	973.0		

(日 測 量)

作 製 者

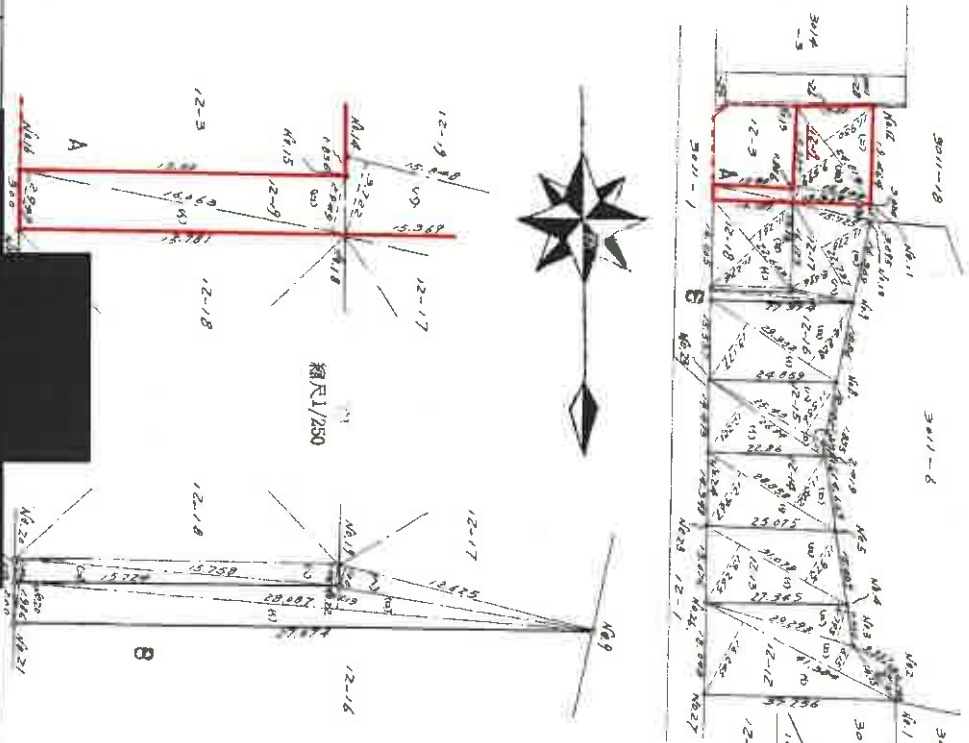
前、之、3 後、新同一

地積測量図

地番 12-3, 12-10, 12-11, 12-12, 12-13, 12-14, 12-15, 12-16, 12-17, 12-18, 12-19

土地の所在 厩間市入谷4丁目

物件: 2



申請人

縮尺 1/1000

写

各階平面図

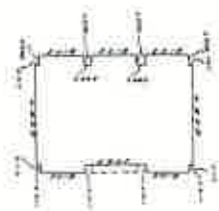
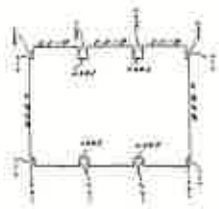
705355

家屋番号	12-301	建築物各階平面図
建築物の所在	歴間市入谷4丁目	

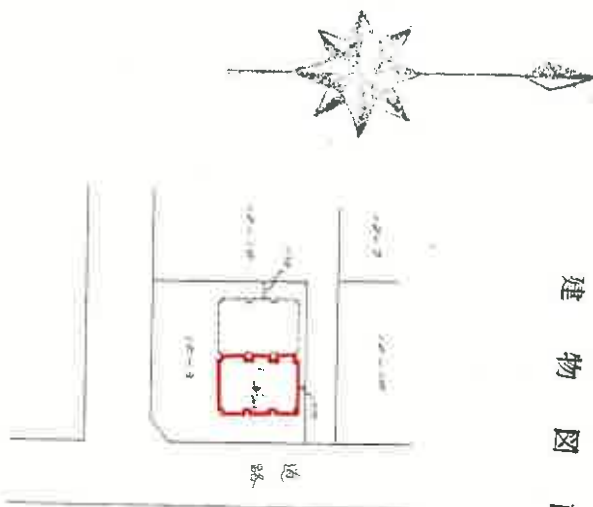
写

物件3

各階平面図



建築物図面



0.000 X 2.010 = 0.405760	0.000 X 2.010 = 0.405760
0.020 X 2.010 = 0.402000	0.020 X 2.010 = 0.402000
0.040 X 2.010 = 0.804000	0.040 X 2.010 = 0.804000
0.060 X 2.010 = 1.206000	0.060 X 2.010 = 1.206000
0.080 X 2.010 = 1.608000	0.080 X 2.010 = 1.608000
0.100 X 2.010 = 2.010000	0.100 X 2.010 = 2.010000
0.120 X 2.010 = 2.412000	0.120 X 2.010 = 2.412000
0.140 X 2.010 = 2.814000	0.140 X 2.010 = 2.814000
0.160 X 2.010 = 3.216000	0.160 X 2.010 = 3.216000
0.180 X 2.010 = 3.618000	0.180 X 2.010 = 3.618000
0.200 X 2.010 = 4.020000	0.200 X 2.010 = 4.020000
0.220 X 2.010 = 4.422000	0.220 X 2.010 = 4.422000
0.240 X 2.010 = 4.824000	0.240 X 2.010 = 4.824000
0.260 X 2.010 = 5.226000	0.260 X 2.010 = 5.226000
0.280 X 2.010 = 5.628000	0.280 X 2.010 = 5.628000
0.300 X 2.010 = 6.030000	0.300 X 2.010 = 6.030000
0.320 X 2.010 = 6.432000	0.320 X 2.010 = 6.432000
0.340 X 2.010 = 6.834000	0.340 X 2.010 = 6.834000
0.360 X 2.010 = 7.236000	0.360 X 2.010 = 7.236000
0.380 X 2.010 = 7.638000	0.380 X 2.010 = 7.638000
0.400 X 2.010 = 8.040000	0.400 X 2.010 = 8.040000
0.420 X 2.010 = 8.442000	0.420 X 2.010 = 8.442000
0.440 X 2.010 = 8.844000	0.440 X 2.010 = 8.844000
0.460 X 2.010 = 9.246000	0.460 X 2.010 = 9.246000
0.480 X 2.010 = 9.648000	0.480 X 2.010 = 9.648000
0.500 X 2.010 = 10.050000	0.500 X 2.010 = 10.050000
0.520 X 2.010 = 10.452000	0.520 X 2.010 = 10.452000
0.540 X 2.010 = 10.854000	0.540 X 2.010 = 10.854000
0.560 X 2.010 = 11.256000	0.560 X 2.010 = 11.256000
0.580 X 2.010 = 11.658000	0.580 X 2.010 = 11.658000
0.600 X 2.010 = 12.060000	0.600 X 2.010 = 12.060000
0.620 X 2.010 = 12.462000	0.620 X 2.010 = 12.462000
0.640 X 2.010 = 12.864000	0.640 X 2.010 = 12.864000
0.660 X 2.010 = 13.266000	0.660 X 2.010 = 13.266000
0.680 X 2.010 = 13.668000	0.680 X 2.010 = 13.668000
0.700 X 2.010 = 14.070000	0.700 X 2.010 = 14.070000
0.720 X 2.010 = 14.472000	0.720 X 2.010 = 14.472000
0.740 X 2.010 = 14.874000	0.740 X 2.010 = 14.874000
0.760 X 2.010 = 15.276000	0.760 X 2.010 = 15.276000
0.780 X 2.010 = 15.678000	0.780 X 2.010 = 15.678000
0.800 X 2.010 = 16.080000	0.800 X 2.010 = 16.080000
0.820 X 2.010 = 16.482000	0.820 X 2.010 = 16.482000
0.840 X 2.010 = 16.884000	0.840 X 2.010 = 16.884000
0.860 X 2.010 = 17.286000	0.860 X 2.010 = 17.286000
0.880 X 2.010 = 17.688000	0.880 X 2.010 = 17.688000
0.900 X 2.010 = 18.090000	0.900 X 2.010 = 18.090000
0.920 X 2.010 = 18.492000	0.920 X 2.010 = 18.492000
0.940 X 2.010 = 18.894000	0.940 X 2.010 = 18.894000
0.960 X 2.010 = 19.296000	0.960 X 2.010 = 19.296000
0.980 X 2.010 = 19.698000	0.980 X 2.010 = 19.698000
1.000 X 2.010 = 20.100000	1.000 X 2.010 = 20.100000

(日測速12)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(日測速)

54
2
24

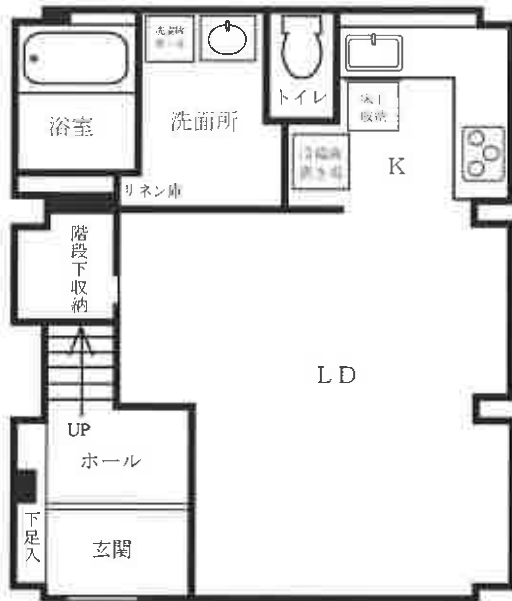
登記官

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
昭和6年9月9日
横浜地方建設局長 相田雄一

概略間取図

物件 3

1 階



2 階

